

障がい者コミュニケーション促進委員会について

1 委員会の目的について

障がい者コミュニケーション促進委員会（以下「委員会」という。）は、札幌市障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例に基づき施策等について障がい者等の意見を聴くことを目的に設置した懇話会です。

2 委員会の概要について

(1) 委員

障がい者、障がい者の福祉に関する事業に従事する者及び学識経験者等のうちから委嘱します。

(2) 委員の任期

委嘱の日から翌年度の末日まで

(3) 会長及び副会長

委員のうちから互選します。

(4) 会議

ア 会議の議長は、会長が務めます。

イ 会議は公開で行い、原則として議事内容を公開します。

ウ 会議出席が困難な場合、代理者を会議に出席させることができます。